

開浴、浴具携右手、入下間門内、問訊、歸空處、揖左右人畢、先以五條手巾掛笄竿上、展浴袂、取出浴具、放一邊解上衣、未卸直綴先脫下面裙裳、以脚布圍身、方可繫浴裙、將袷捲摺安袂内、次第脫直綴、與五條作一處、將手巾繫之、古云、三通鼓響入堂、時觸淨須分上下衣、其所脫衣作一袂覆轉、方換拖鞋、不得赤脚入浴、須於下間空處待次而浴、不得占頭首老宿坐處、謂上也

〔后宮名目抄〕御^〇之^〇た^〇も 下裳とかく

是は御ゆぐの事にて、末々にてはおゆもじなど申侍るは無下の事也、爲家よみ侍る歌にも、對の宮をいはひ奉りて、御産湯ひかせおはしまし侍る時に、

波よする松の玄たもによろづ代となれきて鳴や友鶴の聲とつかうまつりけるも、このころばへなり、

〔女禮秘傳集〕御ゆぐの事、布を二町にして、風呂などの時も用也、又湯ほしとて布を六尺計にして、髪を包ませ給ふ也、髪を包て後にて引違へて、一方の端を長く餘して髪の上に疊て置也、湯風呂の時は女房兒などはかたびらを著べし、

〔世間母親容氣三〕舞子の老たるは運を開くさし扇

蚊帳は縁に、湯具は紅、鐵砲あれば、据風呂もあり、

〔錢湯來歴〕湯屋萬年曆

慶安の頃迄は、男女共に洗湯へ行に、別々に禪を持來りて、是をまめかへて湯に入る、上る時は底淺き下盥にて洗ひ清し持かへる、是をゆもじといふ、其後手拭にて前を隠し湯に入し事に成しが、下盥は天保の初迄残り有しが、不淨といひて、近頃安政年間は一同になし、

〔嬉遊笑覽二上〕宗因千句、ほのく^〇と赤ゆぐ^〇ほせる春の日に、湯をあがりゆくふりをしぞ思ふ、

〔嬉遊笑覽二上〕服二上飾二上ゆぐ^〇湯に入るとき用るを風爐ふどしと云、犬子集寛永十わかれを惜みひくは